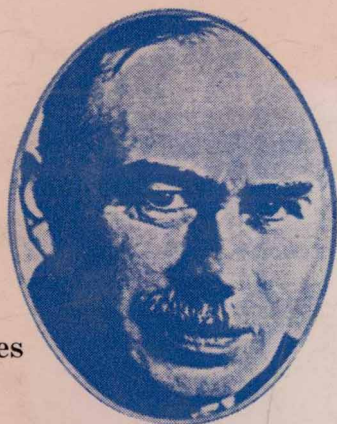


経済の マネー・ジャビリティ

——新自由主義からの批判に耐えるか

法政大学比較経済研究所
川上忠雄・杉浦克己編



Keynes



Hayek



Buchanan



Friedman

法政大学出版局

《比較経済研究所研究シリーズ 4》

経済のマネージャビリティ

新自由主義からの批判に耐えるか

法政大学比較経済研究所
川上忠雄・杉浦克己編

法政大学出版局

●執筆者紹介

- 第1章 杉浦克己(すぎうら かつみ) 東京大学教養学部教授
第2章 浦園宜憲(うらぞの よしのり) 拓殖大学経済学部助教授
第3章 清水 敦(しみず あつし) 信州大学教養部助教授
第4章 永井 進(ながいすすむ) 法政大学経済学部教授
第5章 林 直嗣(はやし なおつぐ) 法政大学経営学部助教授
第6章 小澤 太郎(おざわ たろう) 法政大学経済学部助教授
第7章 川上 忠雄(かわかみ ただお) 法政大学経済学部教授



法政大学比較経済研究所・研究シリーズ 4
経済のマネージャビリティ
——新自由主義からの批判に耐えるか

1989年3月31日 初版第1刷発行

編者 法政大学比較経済研究所
川上忠雄・杉浦克己
発行所 財団法人法政大学出版局
〒102 東京都千代田区富士見2-17-1
電話 (03)237-1731/振替 東京6-95814
製版・印刷 三和印刷/製本 鈴木製本所
©1989 Hosei University Press

ISBN4-588-60204-7

プロローグ

ジョーン・ロビンソンが「第2の経済学の危機」を語ってから、すでに久しい。

1960年代末、インフレーションの高進、世界的な高成長の終焉とスタグフレーションの襲来、そしてブレトンウッズ体制の崩壊と、戦後世界は新しい経済危機の様相を呈しはじめた。経済政策は有効に働かなくなったようにみえ、「管理の経済学」として登場したケインズ経済学も危機に陥らないわけにはいかなかった。

ケインズ経済学に対して、さまざまな角度からいっせいに批判が巻き起った。貨幣数量説の復権を唱え、自然失業率仮説、さらには合理的期待仮説をもって、長期における積極的な財政政策、金融政策の無力性を主張したマネタリストたち、国家規制や福祉国家の供給面への負の効果を浮かび上がらせ、規制撤廃や減税を主張したサプライサイダーたち、それにケインズのいわゆる「ハーヴェイ・ロードの前提」を問題とし、ケインズ政策を採る民主主義国家が赤字漬けに陥る傾向を免れえぬことを指摘して、均衡予算原則を主張した公共選択学派の人たちなどである。これらの批判者たちのケインズ経済学批判は、思想的に共通する性格を有している。彼らは、政治的には、新たに台頭する新保守主義の潮流の一角を占めたが、自分たちの経済理論と経済政策の考えを新自由主義と表現した。彼らは、いずれも、ケインズの〈経済のマネージャビリティ〉(the manageability of economy)の思想、すなわち、国家による市場経済の管理を必要と考え、かつ可能とみる思想に重大な異議を提出し、「自由な市場」と「小さな政府」を唱えたのである。

ところで、危機に陥っているのはなにもケインズ経済学ばかりではない。さまざまな流れに分かれたマルクス経済学もまた、今日いっそう深刻ともいえる危機のただなかにある。中央集権指令型の計画経済として構想された社会主義のゆきづまりが誰の目にも明らかとなってきたからであり、またその

社会主義論の拠って立つ資本主義理解の妥当性もいくつかの根本的に重要な点で疑われるようになったからである。

こうして今日、社会科学のなかの学を自負してきた経済学自体がかなえの軽重を問われることになっている、といっても過言ではあるまい。これまでのパラダイムの大きな転換なしにこの危機を乗りきるのは難しいのではないだろうか。

法政大学比較経済研究所の3番目のプロジェクト、「新保守主義の経済社会政策」は、1986年、新しく登場した新保守主義三政権——レーガン、サッチャー、中曽根政権——の経済社会政策の比較研究を課題として発足した。しかし、これらの諸政権は、戦後世界の転機に、周知のとおり、「管理された経済」(managed economy)の支えとなっていたケインズ経済学に対する集中砲火を思想的な背景として登場し、また実際その経済社会政策の立案にも大きな影響を受けた。そうである以上、研究はたんなる政策の比較研究としてだけでは十分な成果をあげることは覚束ない。そこで本プロジェクトは、政策の比較研究に先立って、〈経済のマネージャビリティ〉の思想を確立したケインズ経済学を改めて問いなおしつつ、それをめぐる今日の論争を理論的に整理し、位置づけることにした。

ケインズの打ち出した〈経済のマネージャビリティ〉の思想は、どこまで新自由主義の批判に耐えうるのか、またそれらの批判はどこまで正当で、どこまでケインズを乗り越えることができるのか——多元的な立場からのその解明が本書の主題である。

第1章「ケインズにおける経済管理の思想」は、ケインズとケインジアンとの相違を意識し、原点のケインズに帰って、〈経済のマネージャビリティ〉の思想のエッセンスを、ケインズ自身の言葉で描き出す。そして、予定調和的現実認識から脱却して独自の経済学体系に結実したケインズの理論は、ケインジアンによって継承され、今日の経済管理の思想の本流を形成していくが、その際、新古典派の理論体系からの飛躍を果たした本質的部分が取り残され、主にIS-LMモデルを中心とするいわば技術的理論として受け継がれることになった点を明らかにする。第2章「『市場経済』のモラル・サイエン

ス——ハイエク理論の意義と限界」は、副題が示すとおり、一連のケインズ批判に深い思想的拠り所を与える位置に立つ、ハイエクの理論の意義と限界を論じる。ハイエクが依拠するヒュームとハイエクとの、「慣習」についての理解の微妙な相違の発見から出発し、その相違が、「市場秩序」を自然的進化の到達点とする市場神話を生み出すことになる、と主張する。第3章「貨幣の規制力の意味と限界——フリードマン理論の検討」は、フリードマンの現代貨幣数量説、すなわち貨幣数量による名目所得の決定論に焦点を当てる。原理的次元で、マルクスの貨幣論、数量説批判と対比しながら、その問題点を論じ、また、1929-33年に起った、フリードマンのいわゆる「大縮小」の事実解釈をも吟味する。

第4章「ケインズ経済学をめぐる論争——1つの整理」は、ケインジアン—マネタリスト論争をプロ・ケインジアン立場から整理し、あわせて現代のケインズ経済学の問題点を概観する。IS-LM分析を用い、ケインジアンとマネタリストの対立がIS-LM曲線の傾斜にあるのではなく、伝達メカニズムや長期における貨幣の中立性にあること、フィリップス曲線をめぐる論争のあり方の問題性を指摘し、最後に、インフレ重視か失業重視かの政策問題を取りあげる。これに対し、第5章「新自由主義の金融・財政政策理論」は、ケインズ経済学をめぐる論争の、どちらかといえばプロ・マネタリストの立場からの網羅的なサーヴェイを提供する。ケインズ革命の意義とケインズ経済学に対するマネタリズム、合理的期待学派、サプライサイド経済学、公共選択学派などの新自由主義経済学に共通する特徴を概観することから始めて、フィリップス仮説と自然失業率仮説をめぐる論争、金融政策の無力性命題をめぐる論争、および財政政策の無効性と政府の肥大化をめぐる論争を取りあげ、論点を整理する。おわりに自説を主張しながら政策評価をおこなうが、金融政策、財政政策ともに、「ルールか裁量か」の二者択一を退け、それらを市場システムの二面に対応するものとして位置づける。また、第6章「日本の牛肉輸入制度への公共選択論的アプローチ」は、公共選択論からの〈経済のマネージャビリティ〉批判を例示する。畜産振興事業団を取りあげ、公共目的とは無関係な公的経済主体の行動があるとすれば、〈経済のマネージャビリティ〉の高まりは、かえって経済的厚生低下、資源配分のゆ

がみをもたらしうる、と主張する。最後に、第7章「金の廃貨と経済のマネージャビリティ」は、フリードマンの批判を手がかりに、ケインズの、貨幣論の革新をベースに形成されてくる〈経済のマネージャビリティ〉の理論の意義と問題点を浮かび上がらせる。評価は両義的で、〈経済のマネージャビリティ〉の認識は経済学上の画期的な卓見であるが、それが貨幣的メカニズムについての、ひいては現代の支配的な資本、株式会社についての理解の重大な欠陥をとまなっていることを指摘する。そして、市場システムの全体性についての独自の反省をふまえ、その管理の今日的課題を論じる。

経済学の危機の打開に不可欠と思われるこの研究課題の遂行のため、プロ・マルクス、プロ・ケインズ、プロ・フリードマン、あるいはプロ・ブキャナンなど異なる立場の研究者たちがおのおの少しでも殻を破り、一歩踏み出しての共同研究を、ひいてはそれを1つの突破口に、法政大学比較経済研究所を舞台とする学問的活性化を、と意気こんで取り組んだが、終ってみると、いま余りにもそのように欲張った共同研究の条件が欠けていたことを苦い思いで反省せずにはいられない。1つには、相互に討論できる共通の知識の土台が形成されていなかった。各人が、書き終えた今、「これから議論すれば面白くなるだろう」というのが、偽らざる想いなのである。もう1つには、法政大学という場に、これまで共同研究の習慣が根に育っていなかった。とりわけ本書の主題のような場合、垣根を取り払った共同研究の必要は切実で、またわれわれの不十分な経験でもそのプラスは痛いほど理解できた。それだけに、今後なんとかつくりだしていかないと……と改めて痛感させられた。

そのような次第で実のある共同研究を誇るわけにはいかないが、個々の論文は、さまざまな立場の研究者が、共通の課題に対してそれぞれの観点から精一杯の解答を試みている。それらを全部合わせても、主題のもつ広さをとても蔽えるものではないが、この主題に関心をもつ読者の興味を少しでも呼び起こすことができれば幸いである。

なお、本プロジェクトの主たる成果、すなわち本書の姉妹篇となる、『新保守主義の経済社会政策——レーガン、サッチャー、中曽根三政権の比較研究』も、まもなく刊行の予定である。

本プロジェクトの研究の過程では、いちいち名前をあげるのは差し控えるが、多くの方々に報告していただき、有益な示唆を受けた。ここに感謝の気持ちを表わしておきたい。また、本書の刊行にあたっては、法政大学出版局の平川俊彦さんにお世話になった。定められた期限内に無事刊行にこぎつけられたのは、氏のお蔭である。

1988年12月20日

川 上 忠 雄

杉 浦 克 己

目 次

プロローグ	川上忠雄／杉浦克己	iii
第1章 ケインズにおける経済管理の思想	杉浦克己	1
I はじめに——新保守主義によるケインズ批判	1	
II ケインズにおける経済管理論の思想史的背景	3	
III 予定調和的現実認識からの脱却	10	
IV マクロ経済学の確立	26	
V ケインズ経済管理論の意義	36	
第2章 「市場経済」のモラル・サイエンス	浦園宜憲	53
——ハイエク理論の意義と限界——		
I ハイエク理論の位相	52	
II 「抽象」と「人間心性」	58	
III 「自生的秩序」と「正義のルール」	68	
IV 「市場秩序」の機構と意味	81	
V むすび——「慣習」を軸に	95	
第3章 貨幣の規制力の意味と限界	清水 敦	102
——フリードマン理論の検討——		
I はじめに	102	
II 市場機構とマネタリズムの主要命題	103	
III 貨幣需要ないし流通速度	111	
IV 貨幣供給	121	
V 結びにかえて	133	
第4章 ケインズ経済学をめぐる論争——1つの整理	永井 進	142
I はじめに	142	
II IS-LM 分析を中心としたケインズ派とマネタリストの論争	143	

III ケインズ政策の有効性をめぐる論争	161
第5章 新自由主義の金融・財政政策理論	林 直嗣 180
I はじめに	180
II フィリップス仮説と自然失業率仮説および合理的期待	186
III 金融政策の無力性命題	196
IV 財政政策の無効性と政府の肥大化	207
V おわりに	221
第6章 日本の牛肉輸入制度への公共選択論的アプローチ	
.....小澤太郎	240
I はじめに	240
II モデルの設定	240
III 畜産振興事業団の行動仮説	242
IV 関税方式との比較	243
V マネージャビリティの逆説	245
第7章 金の廃貨と経済のマネージャビリティ	川上忠雄 248
I はじめに	248
II ケインジアンを突いたマネタリスト	249
III ケインズによる貨幣論の革新とそれにもなった欠陥	254
IV 批判とともによみがえる市場神話	269
V 金の廃貨	283
VI 経済のマネージャビリティ	299
VII おわりに	312
エピローグ	川上忠雄／杉浦克己 321

第1章 ケインズにおける経済管理の思想

I はじめに——新保守主義によるケインズ批判

1 新保守主義によるケインジアン批判

スタグフレーションに直面して、経済運営はきわめて大きな困難に遭遇した。そしてこの責任は、第2次大戦後経済の運営・管理の思想的・理論的基盤を提供してきたケインジアンに帰属するものとされた。ここにケインジアンに対する、思想的・理論的なレベルで諸々のグループからの批判が浴びせられることになった。

この批判は、もともとケインズ革命に冷淡であったマルクス経済学からのものを別にすると、ケインズ革命が未だ不十分であるとする方向とケインズ革命は誤りであってむしろそれ以前の正統的な考え方に戻らなければならないとする方向とに二分されよう。前者はポスト・ケインジアンに代表され、後者は新保守主義の諸潮流に代表される。もちろん、新保守主義に属するとされるマネタリズム（マークⅠ）、合理的期待形成仮説（マネタリズム・マークⅡ）、サプライサイド経済学、公共選択理論、現代古典派経済学などのいずれの潮流もケインズ以後の思想・学説といてよく、単なる復古ではないが、調和的市場機能に対する確信と信頼を回復する点でケインズ以前への回帰であると言える。⁽¹⁾

ここでは現在の主要な資本主義国における経済政策に大きな影響を及ぼすに至っている新保守主義からの批判を主として念頭に置いて、ケインズの思想や理論の骨格がいかなるものであったのかを明らかにし、新保守主義からの批判との関連でその意義を解明することにしよう。

2 ケインズに向けられた批判点

ケインズの考え方とケインジアンへの考え方は明確に区別されなければならない。それにしてもケインジアンを通じてケインズも批判の対象とされている。そこで初めに、ケインジアンに対する批判のうちで、直接ケインズに対して提起されてきている批判点を見ておく必要がある。

ケインズに対する批判点を、森口氏による整理を出発点として取り上げると、次のようになる。⁽²⁾

- (1) いろいろなインパクトに対する民間部門の反応がきわめて弾力的と見るなど、民間部門の安定性に信頼を置くべきであるとする。
- (2) 自然失業率仮説の考え方などに見られるように、経済の短期的変動をあまり重視せず、長期的な調整の可能性は高く評価する。
- (3) 政府の干渉を嫌悪し、また干渉したとしてもそれは有効でないとする。この理由から裁量的政策は経済を不安定化するとしたりして、自動ルールが必要であるなどと主張する。
- (4) 失業よりインフレ抑制を重視する。
- (5) 巨大組織、巨大技術について政府の果たす役割を評価しないとする。ことにナイーブな保守主義においては、競争のルール作りも市場に委ねるが、そうではない場合にも、巨大企業に対する適当なルールを決め、その範囲で自由競争を許す。ただ、誰がルールを決めるかについては問題が残る。
- (6) ハイエクや合理的期待形成理論に見られるように、安定した強い個人を想定する。ここには、リアリティとノーマティブなものの同一視が見られる。

これらの批判点は、新保守主義の諸々の潮流に共通に見られるものとして挙げられているが、当然それぞれの積極説との関わりで力点の置き方は異なってくる。例えば公共選択理論では、ケインズの経済政策理論は民主主義的制度のなかで適用される場合に固有の偏りを生む点に批判が集中しているので、「ハーヴェイ・ロードの前提」など政治的前提にまで議論は及んでい⁽³⁾るし、政府の干渉が有効でないという場合でも、貨幣政策の失業率への効果を認めるマネタリズムと失業率が需要管理政策にたいしてまったく非感応的で

あって、失業率の変動を決めるのは唯一失業率それ自体の歴史であるとする現代古典派経済学では、その含意が異なるであろう。⁽⁴⁾

そこで、こうした新保守主義からの批判にさらされているケインズのマクロ経済管理の思想を、現代思潮の重要な基点の1つとして明確にし、ケインズ批判の性格を、

④ 批判そのものが正確にケインズをとらえているかどうか

⑤ 批判は、現代資本主義において妥当な認識を構成しているかどうかという点に関連して検討していくためには、ケインズのマクロ経済管理の考え方がいかなる思想史的背景を持っているか、いかに理論的展開のうちに位置付けられるか、が解明されなければならない。

II ケインズにおける経済管理論の思想史的背景

ケインズは『一般理論』の序文において、彼自身が確信をもってその普及に従事してきた通説が、その前提からして誤っていることを指摘し、彼がついに古典派以降の先入観から解放されたことを宣言した。だから既存の学説には頼るべき先行者はないということになりかねない。『一般理論』第23章「重商主義、高利禁止法、スタンプ付き貨幣および過小消費説に関する覚書」は、それでも部分的にはケインズの先達があったことを示唆している。

しかしマルサスについては、彼は、ナポレオン戦後の「失業の問題」に専念した。そうして彼は、その説明を有効需要の不足と呼んだもののなかに見出したのであり、それを救治するために、大量の支出、公共事業、拡大主義政策の精神を要求した」(Keynes [1933 a] p.107) と述べて評価を与えているし、ジェヴォンズについても、「モラルと感情の面では、ジェヴォンズは熱烈な個人主義者であって、終始その立場を変えなかった。……にもかかわらず、便宜上の考慮に動かされて、後になるほどジェヴォンズは、死ぬまえのミルにはとうてい及ばなかったけれども、ほんの少しだけ左翼のほうに移った。彼は常に教育や、適当な種類の博物館に対する大幅な公共支出を提唱していた」(Keynes [1936 b] pp.143-144) ことに注目していたのである。

とすると、ケインズ自身に関しても過去の考え方のすべてをひっくりかえ

したのではないかもしれない。むしろ、のちに全面的に開花するがさしあたり初期の作品では潜在してあって『一般理論』の基盤になっていく考え方もあったのではないか。そこでここでは、思想面からケインズのバックグラウンドを見ることにしよう。

1 「自由放任の終焉」

ケインズは、1926年の「自由放任の終焉」において、個人主義が、④ロックとヒュームによる保守的個人主義と、⑤ペイリ、ベンサムによる社会主義・民主的平等主義という2つの源泉を持っており、それらは19世紀初期に自由放任の原則として結合したという。このさい、アダム・スミスの自由主義が、「自然法の作用によって個人が自由な状態において光明に照らされながら彼ら自身の利益を追求するとき、つねに、全体の利益をも同時に増進させることになる」ことを説いて、私的利益と公共善との調和という理論を提起し、「政府は干渉する権利を持たないとする哲学的教義と、政府は干渉する必要はないとする神の教義とに加えて、政府の干渉は得策でないとする科学的論証を付け加えた」。このスミスの思想について、ケインズは、「19世紀の初めまでは、十分にかつ意識的には展開されなかった」と言ったうえで、「自由放任の原則が、個人主義と社会主義を調和させ、ヒューム利己主義と最大多数の最大幸福とを1つに融合させるに至った」と述べているが、これには疑問がある⁽⁵⁾ (Keynes [1926 b] pp.274-275)。

というのは、ヒュームに起源をもつ思想はスミスとベンサムに受け継がれていったのであって、スミスの思想がベンサムの思想に融合されたと見ることはできない。ケインズは、スミスが自由貿易主義者ではあるが、教条的な自由放任主義者ではないと言い、「明確かつ単純な自然的自由の体系」に関するスミスの擁護論も、「政治経済学固有の命題からというよりも、むしろ、彼の『道徳感情論』の中で述べられているような、世界の秩序に関する有神論的かつ楽観論的見解から導き出されたものである」(Keynes [1926 b] p. 279) とまで言っているが、正確な理解とは言えない。ケインズにとって、スミスを保守的個人主義と理解することと自由主義者と理解することが矛盾するように見なされているが、その点に問題がある。ケインズもスミスを

保守的自由主義者と見たいのに違いない。しかし、ケインズは自由放任主義はこれまでのいかなる時代にもあたっていないとも考えている。のちにも述べるが、おそらく資本主義の段階発展的な理解に立てば問題は解決していたであろう。

ともかくケインズは、「自由放任の原則は、個人主義と社会主義とを調和させ、ヒューム利己主義と最大多数の最大幸福とを1つに融合させるに至った」と述べているのだが、ベンサムによる最大多数の最大幸福の原則は、1つの理性的な原則であって、その演繹的な展開によって一般的な原則として自由放任の原理を説くものであった。スミスの自由主義は、経済的領域における自由競争を説くものであって、この競争の外枠に当たる競争のルールは法的な秩序として与えられることになっている。それがベンサムと異なるのは、この法的秩序が歴史的な発展のうちに実現される自然法の体系として与えられることである。この点でスミスは、保守的個人主義の流れに属しているのであり、有名な「見えざる手」に関する一節も、個人的に利己的な行為が社会的には一般の利益を増進するものになるという作用因と目的因の関係として理解されていたのである。ベンサムの場合には、個々人の幸福を増進する利己的な行為を合計するとそれが社会的にも最大幸福になるという意味で個人の功利主義的快楽が社会的効用に直接に拡大されるのである。こうしたベンサムの自由放任主義はスペンサー主義的な自由競争を通ずる適者生存原則に帰着せざるをえず、ダーウィン主義的進化論にもつながっていったのである。「世界を神の時計師のなせる業だと見なす」ベイリによる古い教義と比較しつつ、ケインズはダーウィンの新説について次のように言っている。

「ダーウィン主義者は、それより一歩進んで自由な競争が人間を造ったと説いた。人間の眼は、もはや、奇跡的にも万事が最善の結果をもたらすように仕組まれた深慮の証ではなかった。それは、自由競争と自由放任の条件のもとにおいて作用する偶然のもたらした最高の成果であるということになった。適者生存の原則は、リカード経済学をきわめて広範囲に一般化したものとも考えられよう」(Keynes [1926 b] p.276)。

ケインズが、ベンサムの功利主義に基礎づけられて初めて「自由放任政策

が正当な政治経済学の実践的結論であることが大衆の心にしっかりと植え付けられることになった」(Keynes [1926 b] p.279) と言うのは正しい。しかし、ケインズはベンサムの「社会主義・民主的平等主義」の流れに属する個人主義すなわち自由放任主義には賛同できなかったようだ。しかしそれは、自由放任原理に対する反対に限られていたのではないか。だから、ケインズは、マーシャル、ケアンズが、自由放任に全面的信を置いていないことに執着しているのであろう (Keynes [1926 b] p.282)。しかしリカード以降、ことに新古典派経済学の背後にある功利主義的な経済学の思考方法そのものについては、その立場を明確にしていない。ここに、思想家としてのケインズの不徹底さがあつたもの⁽⁶⁾と言えよう。

2 民主制の枠内での管理の形態と範囲

ケインズの考え方は、公共善の実現のための社会的行動を提案することにあつたが、ただそれを直接国家に求めないところに、その議論のポイントがあつた。そしてケインズは「国家の枠内における半自治的組織体 (semi-autonomous bodies) の成長と認知のなかにこそ進歩が存在する」と示唆する。「支配と組織の単位の理想的な規模は、個人と現代国家の中間のどこかにある」というわけである (Keynes [1926 b] p.288)。

この半自治的組織体について、ケインズは、「その組織体自体の活動領域内における行動基準は、もっぱら、その組織体が自ら公共善であると理解しているものだけに限られ、私的利益の諸動機はその組織体の熟慮すべき対象から排除されている。ただし、人々の利他主義がもっと広汎に及ぶまでは、特定の集団とか、階級、同業者団体が個別的利益をあげる余地をいくばく^一かでも残しておくことが必要かもしれない」と言う。

イギリスでは、大学、イングランド銀行、ロンドン港湾委員会などの自治団体 (corporation) は、かつて重要性を喪失したことがなく、いまだなおイギリスの諸制度に適合している 1 つの統治様式であるとされる。とくに問題となるのは株式会社制度 (joint stock institutions) であるが、これは一定の年数を経て、一定の規模に達すると、個人主義的私企業の段階に留まらず、むしろ公的法人 (public corporations) の段階に近づいていく傾向があると

われている。

ケインズは、大企業自体に社会化傾向があると言うが、それは、大組織 (a big institution) ——とりわけ大鉄道会社とか大公益事業会社、さらにまた大銀行や大保険会社など——が成長して一定点に達すると、資本の所有者すなわち株主が経営からほとんど完全に分離され、その結果、多額の利潤を挙げることに對する経営(者)の直接的な個人的関心は、まったく副次的なものとなり、この段階になると、経営(者)は、株主のための極大利潤よりも、法人組織 (the institution) の全般的安定と名声のほうを重視することを言うのである。

当時、ケインズは、中央政府の諸機関よりも、半自治的な法人形態の組織を頼りにしていたのであって、国家社会主義に對しても、「ベンサム、自由競争等々から発生したもので、19世紀の個人主義の根底にあるのと全く同じ哲学の、ある点ではより明瞭な、ある点ではより混乱した表現にほかならない。19世紀の個人主義と国家社会主義のどちらとも同じように、とにかく自由を強調しているが、一方(個人主義)は消極的に現存する自由に対する制限を回避しようとし、他方(国家社会主義)は積極的に自然独占あるいは人為的独占を打破しようと主張する。両者は同一の知的雰囲気に對する異なった反応なのである」と指摘しているように、それがもはや遺物であるという点から批判していた。⁽⁷⁾

さてケインズによると、「現在最大の経済悪の多くは、危険と不確実性と無知の所産である。……このような事態に對する治療法は、1つには、中央機関による通貨および信用の慎重な管理に求められるべきであり、また1つには、知っておけば有益な、企業に関するあらゆる事実の——必要とあれば法律による——全面的な公開ということを含む、事業状況に関する膨大な量の情報の収集と普及に求められるべきである」。こうした、私的な諸個人の遂行していない活動に關して、国家の役割が必要になってくる。

国家に委ねられるべき活動のなかで、特に重要なものは貯蓄と投資に関するものであって、ケインズは、「社会全体として望ましい貯蓄規模や、その貯蓄のうち対外投資の形で海外に流出してゆく部分の規模、また現在の投資市場組織が国家的見地からもっとも生産的な(投資)経路にそって貯蓄を配